



# 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金

## ■ひとり親世帯

対 象	手 続 き
① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方	申請不要(支給済み)
② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方	申請が必要 (申請書類等) 
③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方	

## ■ひとり親世帯以外

対 象	手 続 き
① 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方	申請不要(支給済み)
② 令和5年度住民税(均等割)非課税の方	申請が必要 (申請書類等) 
③ 食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方	

**対象児童** 平成17年4月2日生まれ以降の児童(障がい児は平成15年4月2日生まれ以降)

**支給額** 児童一人当たり 一律5万円

**申請期限** 令和6年2月29日(木)まで

**申請方法** 必要書類を子育て支援課まで持参、または郵送で提出  
(申請書は市ホームページまたは子育て支援課で取得できます)

【お問合せ】 子育て支援課 ☎63-1111 内線386・398

## 令和5年度 潮来市男女共同参画推進講演会

# 未来を自分らしく生きるために

～国連におけるジェンダー問題の軌跡～

## 11月23日(木・祝)

午後1時30分～4時 (受付 午後0時30分～)

**会 場:** 潮来公民館 (潮来456-1)

**申込み:** どなたでもご参加いただけます。  
右記QRコードよりお申込みください。  
QRコードでの申込みが難しい場合は  
下記問合せ先へお電話ください。

**申込期限:** 10月31日(火)

参加  
無料



■講師  
常磐大学・常磐短期大学 学長

**富田 敬子 氏**

国連経済社会局統計部次長として  
SDGs指標の策定に尽力



性別に関わらず、平等に責任や権利を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味するジェンダー平等はSDGsの17の目標を達成するカギを握っています。

「男性だから、女性だから」という意識にとらわれず、誰もが生きがいを感じられる社会を考えていきましょう。

【お問合せ】 企画政策課 男女共同参画推進事業担当  
☎63-1111 内線213

主催 潮来市